

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	養父市

養父市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 養父市産業環境部環境推進課
所在地 兵庫県養父市広谷250番地1
電話番号 079-664-2033(直)
FAX番号 079-664-1758
メールアドレス kankyou@city.yabu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ（以下、「シカ」という。）、イノシシ、ツキノワグマ（以下、「クマ」という。）、ヌートリア、アライグマ、ニホンザル、（以下、「サル」という。）アナグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、カワウ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	養父市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

◆ 農業被害

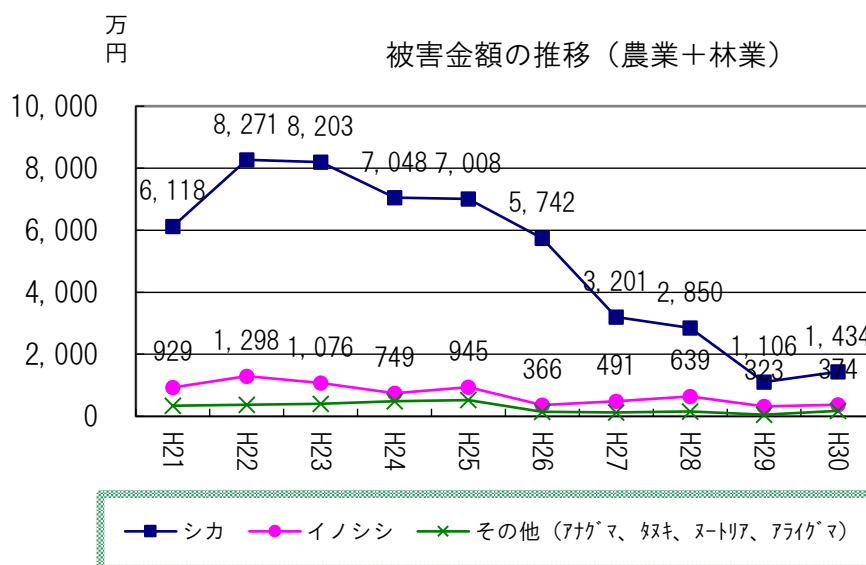
鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
シカ	水稻、豆類、イモ類、野菜、果樹、飼料作物	9,983千円 5.8 ha
イノシシ	水稻、豆類、イモ類、野菜、果樹、飼料作物	3,739千円 2.5 ha
クマ	果樹（カキ、クリ、ナシ、ブドウ）	896千円 0.5 ha
ヌートリア	水稻、野菜、果樹	1,098千円 0.3 ha
アライグマ	イモ類、野菜、果樹	650千円 0.3 ha
カラス	野菜、果樹、飼料等	6,360千円 2.1 ha
その他獣種	イモ類、野菜、果樹	2,111千円 0.7 ha
計		24,837千円 12.2 ha

◆ 林業被害

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
シカ	造林木等	4,359千円 2.1 ha

【農会長アンケート調査・森林組合聞き取り調査から】

※ 届出・報告のない数字は記載できていないので、林業被害も含め潜在的にはこれ以上の被害があることは間違いないと思われる。



◆ 水産業被害

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カワウ	アユ等	

(2) 被害の傾向

1 シカ

県のニホンジカ管理計画に基づく捕獲目標の推進により生息数が減少していることと、侵入防護柵の効果的・計画的な整備から、近年の被害額は、若干の減少傾向であるものの、依然として高い水準である。

被害は、水稻（田植え直後の苗の食害、収穫直前の稲穂の食害）、豆類、イモ類、野菜、果樹、飼料作物で4月から11月にかけて市内全域で発生している。特に耕作放棄地の多い中山間地、山裾の集落での被害が多かったが、集落内の住宅沿い農地であっても被害報告が挙がっている。林業被害では、スギ等の苗木食害や壮齢木の皮剥ぎ等の被害が顕著である。

また、農作物の食害に加え、侵入に伴う農作物の踏み荒らしにより被害が広範囲に及ぶことから農家の営農意欲を減退させ、山裾・急峻地等の条件不利地での耕作放棄地の増大へと繋がっている。

2 イノシシ

侵入防護柵の効果的・計画的な整備から、近年の被害額は若干の減少傾向であるが、年間を通して水稻、豆類、イモ類、野菜、果樹、飼料作物の被害が市内全域で発生している。

農作物に対する直接被害以外に、雑食性であることからミミズ等の捕食のために田畑の畦畔・法面の掘り返し被害や、金網の食い破り等の防護柵の破壊行動が多発し、その復旧に係る労務は農家の大きな負担となっている。

生息数は横ばい又は若干の減少と思われるが、その被害は依然として軽視できない。

3 クマ

カキ、クリ、ナシ、ブドウなどの果樹の被害が市内全域で発生している。近年では、まだカキの実が青い8月から始まり、実がなくなる11月まで被害が発生している。

農作物被害はもとより、人的被害への懸念、恐怖感など地域住民には精神的被害が深刻である。生息数の増加により平成29年7月から箱わなでの捕獲に限り、有害殺処分ができることになり、人里に出てくる個体を捕獲することにより被害は若干減少している。

しかし、夕方から朝方にかけて集落内への出没が後を絶たないため、地域住民の不安感は年々増し、非常に大きな問題となっている。

4 ヌートリア・アライグマ・その他獣種（アナグマ・タヌキ、ハクビシン、サル）

年間を通して市内全域で果樹、野菜等の農作物への被害が発生し、ヌートリア、アナグマ、アライグマ等の小動物については、近年被害が増加傾向である。アライグマ等は農業被害だけでなく人家に侵入するなど、家屋への被害も報告され、十分な警戒が必要である。

サルは、ハナレザルが市内各所で目撃されている。果樹、野菜等の被害が発生している。民家への侵入等の生活環境被害も発生し、人身被害の発生が懸念される。

5 カラス

年間を通して市内全域で被害が発生している。果樹、野菜等の農作物被害だけでなく、飼料等の食害も見られる。被害区域は果樹園地域を中心にして、民家の近くの菜園にまで広がっている。

6 カワウ

年間を通して市内を流れる円山川本流、円山川支流の大屋川、八木川で生息が確認されている。円山川漁業協同組合から6月のアユ放流後から11月の落ちアユの時期まで被害が続く、魚数減少や釣り客の減少が懸念されるとの報告があり、内水面漁業に影響が出ている。

(3) 被害の軽減目標

被害の最も多いシカ対策を重点的に行い、被害金額、被害面積ともに30%の軽減を目指す。

指標	現状値（平成30年度）		目標値（令和4年度）	
	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積
シカ（林業被害含む）	14,342千円	7.9 ha	10,039千円	5.5 ha
イノシシ	3,739千円	2.5 ha	2,617千円	1.8 ha
クマ	896千円	0.5 ha	627千円	0.4 ha
ヌートリア	1,098千円	0.3 ha	769千円	0.2 ha
アライグマ	650千円	0.3 ha	455千円	0.2 ha
カラス	6,360千円	2.1 ha	4,452千円	1.5 ha
カワウ	魚数減少		魚数回復	
その他獣種	2,111千円	0.7 ha	1,478千円	0.5 ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>（社）兵庫県猟友会養父支部（以下「猟友会」という。）と委託契約を締結し、銃器、箱罠、くくり罠等による捕獲及び追払いなど地区の被害状況及び捕獲要望に基づき、捕獲活動を実施する。</p> <p>[シカ・イノシシ]</p> <p>水稻等の農作物の収穫期である10月を中心に、市内全域を対象とした銃器による一斉捕獲活動を実施するほか、6名以上の小班による捕獲活動を4月から10月まで実施する。</p> <p>農作物被害の状況や地域からの捕獲要望により箱罠、囲い罠、くくり罠等を用いた捕獲を行う。</p> <p>市単独事業による箱罠、囲い罠を農会等が設置し、猟友会が捕獲活動を実施する。</p> <p>可能な限り食肉、ペットフード利用を推進するが、できないものは猟友会と農会等の協力により埋設処分を行う。</p> <p>[クマ]</p> <p>県のツキノワグマ管理計画に基づき、防御、追払いをしても効果が期待できない場合は、導入した捕獲檻で有害捕獲を実施する。</p> <p>オス個体は捕獲者が処理する。処理できない場合やメス個体は、森林動物研究センターが回収する。</p> <p>[アナグマ、タヌキ、ヌートリア、アライグマ、ハクビシン]</p> <p>小型捕獲檻（箱罠）を導入し、地域の</p>	<p>農作物の被害は、減少傾向であるものの、依然高い被害の水準であり、一層の捕獲の強化が必要である。</p> <p>新規狩猟者（猟友会員）の確保と狩猟技術・捕獲技術の次代への継承が課題である。</p> <p>銃猟に関する狩猟免許所持者の新たな後継者が育たないので、銃所持者の高齢化と会員の減少が進み、小班体制の存続が懸念される。</p> <p>吸血性ヤマビルの生息数増加や生息地域の拡大により、特に活動期である夏場の山中での駆除活動の意欲減退がある。</p> <p>県・市の財政がひっ迫する中で、捕獲に要する財源確保が課題である。</p> <p>シカの捕獲後の処理先の確保とシカ肉を有効活用するためのシカ肉処理加工施設の早急な整備が必要である。</p> <p>クマの頭数の増加、エサ不足等により春先から目撃、痕跡報告、錯誤捕獲等が増加している。</p>

	<p>要望により貸し出し、猟友会が捕獲活動を実施する。</p> <p>[カラス] 捕獲檻を導入し、地域の要望により貸し出し、猟友会が捕獲活動を実施する。</p> <p>[サル] 集落が主体となって爆竹・パチンコ等による追払いを実施する。</p> <p>[カワウ] 円山川本流は、但馬内の市町が協力して広域捕獲を実施する。支流は、市が猟友会の協力を得て捕獲活動を実施する。</p>	<p>カラス檻が2基しかなく、市内全域への対応が課題である。</p> <p>ハナレザルのため、移動範囲が広く出没地域が特定できない。</p> <p>カワウは、生息場所が河川域であるため、銃撃できる場所が限定的である。また、高度な射撃技術が求められる。</p>
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>国・県事業、市単独事業による侵入防護柵事業を実施し、地域の特性に合わせた電気柵、金網柵を計画的に設置している。</p> <p>[H28実績] ・ワイヤーメッシュ柵 L= 35,234m ・電気柵 L= 880m</p> <p>[H29実績] ・ワイヤーメッシュ柵 L= 13,974m ・電気柵 L= 450m</p> <p>[H30実績] ・ワイヤーメッシュ柵 L= 5,829m ・電気柵 L= 671m</p> <p>防護柵設置後は、地元で管理を行う。</p> <p>県単独事業の県民緑税を活用した野生動物共生（育成）林整備事業により、バッファゾーン（見通しの良い地帯）の設置を行い、人と野生動物の棲み分けに取り組む。</p> <p>クマの追払いは、出没状況に合わせて市、県、森林動物研究センターが連携して随時轟音玉、爆竹等による追払いを行い、住民の安全確保を図る。</p> <p>未利用果樹のマップづくりと未利用果樹対策の研修会を開催する。また、未利用果樹の伐採を実施する。</p>	<p>一定の成果を上げているが、未設置集落への被害が増加するなど生息範囲を移動・広げてしまっている可能性がある。</p> <p>防護柵を利用して捕獲柵を効果的に設置し、捕獲と一体化した取組をする必要がある。</p> <p>積雪地域であるため、金網等の損傷が激しく、積雪の多い年では支柱ごと折れ曲る事例が発生し、補修が必要となり、地域の過疎（人材不足）、高齢化、資金不足が深刻な課題である。</p> <p>鳥害を効果的に防ぐ手法を確立する必要がある。</p> <p>防護柵と山林の間に緩衝帯を設けるなど、加害鳥獣が出没しにくい環境をつくと同時に、維持管理を容易にする必要がある。</p> <p>クマの追払いは、実務者の安全確保はもとより周辺の住民の安全確保が重要であるため、追払いの方向等の調整が必要である。</p>

(5) 今後の取組方針

防護と捕獲を組み合わせた従来対策に加え、養父市野生動物被害対策推進協議会において、科学的データ、地域の実情に応じた農林業被害防止を推進するため、学識経験者、地域住民の意見を参考にし、生息状況、被害状況、防止対策の実情を的確に把握し、農業者、集落など地域ぐるみの被害対策に取り組み、獣害に強い地域づくりを進める。

1 個体数管理

県のシカ管理計画に基づく個体数管理目標である生息密度（目撃効率1.0）以下を目指し、猟友会の協力の下に各年度の捕獲目標を定めて捕獲を実施する。ただし、各年の気候などによる自然増加率や目撃効率の増減を注視することによって、捕獲不足・捕獲過多を防ぎ、毎年、捕獲頭数を見直すなど柔軟な捕獲計画とする。

2 被害防除

防護柵の設置により被害を防止する。防護柵の設置に当たっては、被害の特に多いシカ、イノシシの両方に対応可能な構造を基本とし、集落への進入防護柵を計画的に設置する。

農会長との情報連携を密にし、被害状況を把握するとともに兵庫県森林動物研究センターの情報を活用し、より効果的な防護及び捕獲活動に取り組むとともに、地域住民が積極的に参加する獣害対策として、集落環境の整備や無意識の餌付け行為をしない意識付けのための注意喚起などを指導していく。

有害鳥獣の生態を学習し、研修会・広報・CATV などを通じて啓発活動を行い、誘引物の除去や周辺環境整備など、有害鳥獣の出没しにくい集落づくりを推進する。

3 生息環境管理

(1) 県民緑税を活用した「災害に強い森づくり事業」に積極的に取り組む。

① 野生動物共生林整備（バッファゾーン整備）

被害の深刻な集落については、緩衝帯（バッファゾーン）を設置して、既存の防護柵と一体となった事業効果を発揮させるとともに、人の入り込みのための管理歩道を設置し、緩衝帯や金網防護柵のメンテナンス等維持管理の軽減を図る。

② 住民参画型森林整備（野生動物共生林型）

地域住民やボランティア等による自発的な災害に強い森づくり整備活動（バッファゾーン整備等）を支援し、動物と人間との棲み分けに取り組む。

(2) クマ等を寄せ付けないために未利用果樹の伐採に取り組む。

4 シカ肉処理加工施設の整備

シカの捕獲後の処理先を確保することで新たな猟友会員の増員を図り、捕獲の強化により農林業被害の低減を図る。また、10%に満たないジビエ率（200頭/3,560頭、H30実績）を大きく向上させ、シカの有効活用を図るため、猟友会と民間企業がシカ肉処理加工施設を整備することを支援する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会と有害鳥獣駆除活動等に関する委託契約を行い、被害状況・獣種に応じ、捕獲班を編成し、銃器、箱罠、くくり罠等の捕獲活動を実施する。

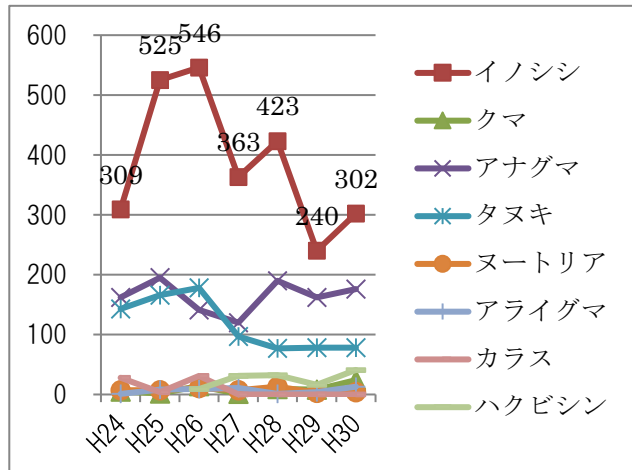
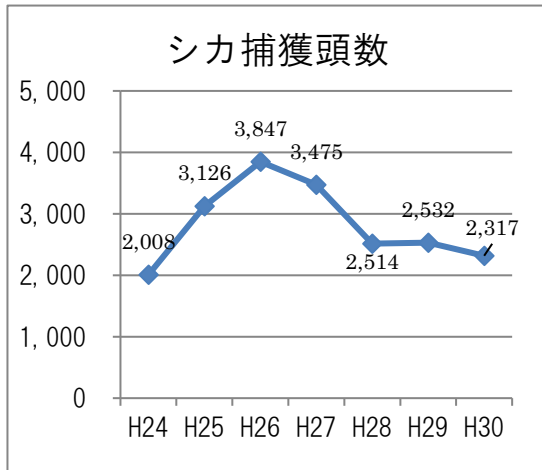
市職員で鳥獣被害対策実施隊を構成し、隊員の内で狩猟免許所持者が捕獲活動を実施する。農会等所有の箱罠、囲い罠については、農会等が餌やり、見回りを実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2～4年度	シカ、イノシシ	<p>1 捕獲機材の導入 防護柵、箱罠、囲い罠等の捕獲機材を増設・更新する。 ICTを活用した効率的、効果的な捕獲方法を確認する。</p> <p>2 鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保 狩猟免許取得等を広報誌、HP等で広報・周知することにより猟友会員の増員を図る。 「鳥獣害対策マイスター育成スクール」による免許取得に要した経費の一部を助成する（市ハンター養成就学助成金交付要綱による）。 集落内での狩猟免許（罠）取得を推奨し、集落でエサやり、日常点検など一連の捕獲作業が行える体制や、猟友会と連携した捕獲体制を構築する。</p>
令和2～4年度	サル、タヌキ、ヌートリア、アライグマ、アナグマ、ハクビシン、カラス、カワウ	<p>1 捕獲機材の導入 専用の箱罠等の捕獲機材を増設・更新する。</p> <p>2 鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保 集落内での狩猟免許（罠）取得を推奨し、集落でエサやり、日常点検など一連の捕獲作業が行える体制や、猟友会と連携した捕獲体制を構築する。</p>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>[シカ・イノシシ] 県のニホンジカ管理計画（H31）の捕獲目標である本州部の年間捕獲目標 43,000 頭、養父市有害捕獲目標頭数 2,970 頭（養父市最低捕獲目標頭数 4,213 頭—H30 狩猟期捕獲頭数 1,243 頭）を達成するため、4～10 月においては、囲い罠、箱罠、くくり罠による捕獲を中心に、狩猟期（11 月 15 日～3 月 15 日）においては、兵庫県によるシカ捕獲拡大事業を活用し、被害状況及び地区要望に応じ、銃猟、わな猟による年間を通じた取組が可能となるように対応する。 県のイノシシ管理計画（H31）では、本州部地域では5年連続で捕獲圧が維持されたことから目撃効率は低下している。本市でも被害は若干減少しているが、生息数は横ばい又は若干の減少と思われることを踏まえて、捕獲目標頭数は現状維持に設定する。</p> <p>[クマ] 県のツキノワグマ管理計画（H31）に基づき、誘引物の除去、環境の整備、電気柵等による防御、クマ出没予防対策モデル集落の育成、追払い等を実施した上で、効果が期待できない場合、必要に応じて有害捕獲を実施する。</p> <p>[サル、ヌートリア、アライグマ、アナグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス] 専用捕獲檻又は小型捕獲檻（箱罠）での捕獲を行う。なお、捕獲に当たっては、地域からの要望に応じて、わな猟による年間を通じた取組が可能となるようにする。</p> <p>[カワウ] 円山川本流は、但馬内の市町が協力して広域捕獲を実施する。支流は、市が猟友会の協力を得て捕獲活動を実施する。</p>



対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
シカ	2,970頭	2,970頭	2,970頭
イノシシ	300頭	300頭	300頭
クマ	必要最小限	必要最小限	必要最小限
サル	必要最小限	必要最小限	必要最小限
アナグマ	200頭	200頭	200頭
タヌキ	100頭	100頭	100頭
ヌートリア	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
アライグマ	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
ハクビシン	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
カラス	100羽	100羽	100羽
カワウ	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
捕獲等の取組内容			
<p>狩猟期を除いた期間は、主に捕獲檻を活用し、被害農地等の周辺で実施する。シカ、イノシシについては、銃器による一斉捕獲、小班による捕獲を地区要望に基づき、市内全域を対象として実施する。また、猟友会との協議の場を設け、捕獲手段、時期、場所等の最善策について検討する。</p> <p>特定外来生物については、年間を通じて箱罠を使用した捕獲を行うが、免許取得の推進を図り、より積極的な捕獲のための体制づくりに取り組む。</p>			

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
市内全域	アナグマ、タヌキ

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

市内全域でシカとイノシシの両方の被害があり、どちらにも対応できるよう、ワイヤーメッシュ柵、金網柵は高さを2m以上とする。

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
シカ・イノシシ	ワイヤーメッシュ柵、 金網柵、電気柵 L=15,000m	ワイヤーメッシュ柵、 金網柵、電気柵 L=15,000m	ワイヤーメッシュ柵、 金網柵、電気柵 L=15,000m

(2) その他被害防止に関する取組

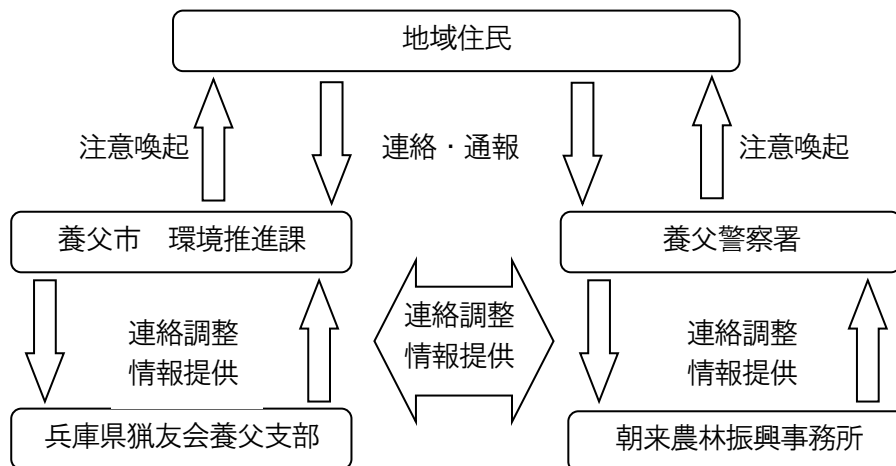
年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2年度～ 4年度	シカ、 イノシシ、 クマ、 サル、 ヌートリア、 アライグマ、 アナグマ、 タヌキ、 ハクビシン、 カラス、 カワウ	<p>地域住民が積極的に参加する獣害対策として、集落環境の整備（林縁部の間伐・下刈りによる見通しの良化など）や無意識の餌付け行為をしない意識付けのための注意喚起（餌場としての価値の低減）、技術普及、可能な範囲での追払い等、集落ぐるみの獣害対策について指導する。</p> <p>県民緑税を活用した野生動物共生林整備事業によるバッファゾーン（見通しの良い地帯）の設置と防護柵設置を一体的に取り組む。</p> <p>クマ等を寄せ付けないための未利用果樹の伐採に取り組む。</p>

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
養父市環境推進課	住民の安全確保、関係機関との連絡・調整、情報収集・提供、広報
朝来農林振興事務所	関係機関との連絡・調整、情報収集・専門知識の提供
養父警察署	住民の安全確保、地域巡回、情報収集・提供、警戒、広報
兵庫県猟友会養父支部	対象鳥獣の捕獲、追払い

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

[シカ・イノシシ]

可能な限り食肉としての利用を推進するが、食肉等に活用できないものについては、猟友会と関係農会等の協力により埋設処分を行う。

[ツキノワグマ]

有害捕獲許可により捕獲し、殺処分した個体は、オス個体は捕獲者が処理する。メス個体は、森林動物研究センターが回収し、今後の保護管理のための資料とする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

[シカ・イノシシ]

HACCPや国の認証制度を取得した年間1,500頭のシカを処理できるシカ肉処理加工施設を猟友会と民間企業が共同して整備、運営することを支援する。

食肉の利用を推進するとともに、ペットフード利用、シカ革製品など新たな製品開発も推進する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	養父市野生動物被害対策推進協議会
構成機関の名称	役割
兵庫県猟友会養父支部	有害鳥獣の捕獲に関する情報提供及び捕獲
養父市農業委員会	農地等に関する情報提供、助言、指導
養父市農会長会	被害情報の提供、対策の実施
養父市森林組合	生息環境整備
兵庫県森林動物研究センター	鳥獣の生息状況、生態、生息環境等の情報提供、鳥獣対策の技術指導、クマ捕獲時の対応
兵庫県朝来農林振興事務所	学識経験者（アドバイザー） 野生動物共生林整備等の森林整備指導、生息地（森林）管理手法の検討・支援、クマ捕獲時の対応
兵庫県朝来農業改良普及センター	学識経験者（アドバイザー）
兵庫県朝来土地改良センター	学識経験者（アドバイザー）
民間企業（ジビエ関連）	シカ肉の有効活用の推進
養父市	事務局、総合調整、後継者育成

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
たじま農業協同組合	営農面からの被害防止対策の推進
兵庫県農業共済組合南但事務所	農作物被害の補償について迅速に対応

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置年度	構成員	人数	活動内容
H23年度	市職員	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣の捕獲及び追払い活動 ・ 集落等への被害防止対策に係る啓発活動及び指導 ・ 侵入防護柵設置に係る現地調査及び助言 ・ 被害発生地区の調査、巡回及び指導 ・ 有害鳥獣の被害防止施策の推進

養父市が実施主体とした鳥獣被害対策実施隊を編成している。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

当該計画の対象鳥獣以外の鳥獣による被害が多発するなど、当該計画が新たな状況に対応できなくなった場合は、県（森林動物研究センター及び朝来農林振興事務所）と連携・協議し、技術的な対策指導を得ながら、効果的な対策の実施に努める。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

養父市森林整備計画において市内全域の森林を、シカを対象鳥獣とした鳥獣害防止森林区域に設定した。

鳥獣害防止方法については、シカから直接造林地を護るため防護柵を設置し、必要に応じて情報収集や実施箇所の調査・巡回に努めることとしている。